

令和7年度大潟村地域おこし協力隊募集要項

1 大潟村の概要

秋田県の沿岸中央部に位置し、農業を基幹産業とする人口約3,000人の小さな村です。

かつて湖として日本第2の広さを誇った八郎潟を干拓し、その湖底に造られた大地に1964年に大潟村が誕生、2024年10月には村創立60年を迎えました。村は周囲52kmの堤防に囲まれており、堤防を除く全域が海拔0m以下であり、山はなく広大な大地が広がる、日本では珍しい景観となっています。村のほとんどを農地が占め、行政機関、スーパー、診療所、観光施設、民間事業所や住宅地は総合中心地と呼ばれる集落地1箇所にとまっております、暮らしやすいコンパクトな村です。

2 募集の経緯

大潟村は誕生してから、全国の様々な地域から入植してきた人々によって、基幹産業としての農業が発展してきました。併せて、活発な文化・スポーツ活動、地域で子どもを育て、生きる力を育む教育、共に支え合いながら元気で健康に過ごす環境などを整えてきました。しかしながら、大潟村においても人口が減少傾向となり、少子高齢化社会に向かいつつあります。このような社会情勢の中、村の指針となる大潟村総合村づくり計画において「住み継がれる元気な大潟村」を目標に掲げ、様々な施策を展開しています。将来に向け、持続可能な村づくりを進めるため、大潟村の地域資源や特徴を活用し、行政や地域住民とともに村づくりに協力していただける、意欲あふれる地域おこし協力隊を募集します。

3 募集人数

若干名（活動の詳細は「5 募集業務について」をご覧ください。）

4 応募資格

（1）共通要件（募集業務ごとにも個別要件を設けていますので、「5 募集業務について」も併せてご覧ください。）

- ①性別、学歴は問いません。
- ②3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し（総務省の地域おこし協力隊の地域要件に合致し）、大潟村地域おこし協力隊として任用後、大潟村に住民票を異動し、地域協力活動に従事できる方
- ③地域活性化に関する活動、地域の諸団体や住民との地域づくり活動（地域の行事等を含む）に積極的に参加できる方
- ④多くの地域住民と信頼関係を築き、その関係の中で把握した課題を自己の地域協力活動に反映できる方
- ⑤自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- ⑥関係者との協議、調整、合意形成ができ、事業の計画策定から実施、事後評価までできる方
- ⑦普通自動車運転免許（AT限定可）を持ち、活動や日常生活の中で運転ができる方

⑧パソコンの操作ができる方

- ・メール送受信
- ・Wordでの報告書やチラシの作成
- ・Excelで収支計算、グラフの作成
- ・PowerPointで活動のプレゼン資料作成 など

⑨SNSやホームページ等を活用した情報発信ができる方

⑩心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

⑪活動期間終了後に大潟村に定住し、起業・就業する意欲がある方

(2) 次に掲げる条件のいずれかに該当する人は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5 募集業務について

(1) 【任用型】部活動地域移行とボート競技普及のための活動

①ミッション	1. 中学校部活動を地域に移行するための体制構築。 2. 漕艇場などボート競技の環境を活かした合宿誘致や競技普及。 3. 地域スポーツの振興
②業務概要	1. 部活動地域移行 ・運営団体の体制整備 ・指導体制の整備と指導者育成 ・事業計画策定や予算作成 2. ボート競技 ・合宿誘致及びJOC合宿地指定の取り組み ・村内外への競技普及 3. 地域スポーツの振興
③個別要件	・年齢30歳以上おおむね50歳以下の健康な方 ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する方 ・ボート競技に詳しい方 ・地域住民、地域スポーツ団体と活動をともし、積極的にコミュニケーションできる方

④雇用形態等	会計年度任用職員 ※詳細は「6 雇用形態等」を参照。
⑤勤務場所	大潟村教育委員会
⑥募集人数	1 名

(2) 【民間雇用型】大潟村の脱炭素事業の運営に係る活動

①ミッション	もみ殻バイオマスボイラー設置による地域熱供給事業と太陽光発電と蓄電池を組み合わせた地域電力事業の運営に関わり、地域の脱炭素を推進する。
②業務概要	・地域熱供給事業の運営と地域内施設等への熱の販売業務 ・もみ殻ボイラーによる地域熱供給の運営業務 ・太陽光発電による地域電力事業の運営業務
③個別要件	・年齢 20 歳以上おおむね 40 歳以下の健康な方
④雇用形態等	【雇用形態】 ・株式会社オーリスの契約社員として雇用します。 ・村は地域おこし協力隊として委嘱します。 ※その他要件の詳細は「6 雇用形態等」会計年度任用職員に準ずる。
⑤勤務場所	株式会社オーリス
⑥募集人数	若干名

(3) 【民間雇用型】行政と連携して観光交流施設の活用により地域課題解決や活性化に取り組む活動

①ミッション	観光やスポーツ、レクリエーション活動の交流施設、宿泊施設として設置されたホテルサンルール大潟に勤務し、ホテル事業の運営・マネジメントを向上させるため、行政・地域と共に創意工夫する。
②業務概要	・運営全般(宿泊、レストラン、日帰り温泉ほか)、予約管理、プラン企画販売、売上分析、企画サービス、経費管理・労務管理など ・来訪者(インバウンド等)を対象としたマーケティング及びブランディング ・地域住民を対象とした地域活性化事業企画運営 ・スポーツ合宿や教育旅行等の受入の推進

③個別要件	・宿泊施設を通じて地域に貢献したい方 ・意欲をもって業務に取り組める方 ・接客が好きな方 ・相手を尊重し、ポジティブなコミュニケーションがとれる方
④雇用形態等	【雇用形態】 ・（株）ルーラル大潟の契約社員として雇用します。 ・村は地域おこし協力隊として委嘱します。 【活動時間】 ・勤務時間・勤務シフトは、（株）ルーラル大潟の規定によります。 ・原則、週５日勤務で１週間あたり勤務時間４０時間を基本とします。 【待遇等】 ・月給２５万円～ ※想定年収 約３００万円～約４２０万円 ※途中採用の場合は在職期間により変動します。 ※経験やスキルに応じて変動します。 ・（株）ルーラル大潟の契約社員として、規定による年次有給休暇等が付与されます。 ・社会保険、厚生年金に加入します。給与等から本人負担分が差し引かれて支給されます。 ・家賃は（株）ルーラル大潟が負担します。 【その他】 ・隊員任期終了後は（株）ルーラル大潟の職員として活躍することを目指します。
⑤勤務場所	ホテルサンルーラル大潟
⑥募集人数	若干名

（４）【民間雇用型】産直センター潟の店（道の駅おおがた）の活性化に行政・地域と連携して取組む活動

①ミッション	1. 秋田県内で最大規模を誇る農産物直売所、「産直センター潟の店」の継続・発展の担い手として、販売促進・魅力発信に取り組む。 2. 産直センター潟の店と併設する「道の駅おおがた」を観光拠点として、大潟村ならではの観光やまちづくりを進めていく。
--------	--

②業務概要	直売所の基本業務を行いながら、事業者・地域生産者・地域住民との関係を構築し、得意分野に応じて幅広い業務に従事しながら、商品開発やイベントの開催・SNSでの情報発信を並行して行っていただきます。 ・直売所店舗運営管理 ・商品・売上管理 ・販売促進に向けた各種企画の発案 ・SNS等を活用した情報発信 ・地域におけるイベント企画・運営
③個別要件	・農産物加工所等を通じて地域に貢献したい方 ・マネジメントが得意な方、興味がある方 ・意欲をもって業務に取り組める方 ・接客が好きな方 ・相手を尊重し、ポジティブなコミュニケーションがとれる方
④雇用形態等	【雇用形態】 ・（株）ルーラル大潟の契約社員として雇用します。 ・村は地域おこし協力隊として委嘱します。 【活動時間】 ・勤務時間・勤務シフトは、（株）ルーラル大潟の規定によります。 ・原則、週５日勤務で１週間あたり勤務時間４０時間を基本とします。 【待遇等】 ・月給２５万円～ ※想定年収 約３００万円～約４２０万円 ※途中採用の場合は在職期間により変動します。 ※経験やスキルに応じて変動します。 ・（株）ルーラル大潟の契約社員として、規定による年次有給休暇等が付与されます。 ・社会保険、厚生年金に加入します。給与等から本人負担分が差し引かれて支給されます。 ・家賃は（株）ルーラル大潟が負担します。 【その他】 ・隊員任期終了後は「産直センター潟の店」の店長として活躍することを目指します。
⑤勤務場所	産直センター潟の店（道の駅おおがた）
⑥募集人数	若干名

6 雇用形態等

協議のうえ、以下の（１）または（２）のいずれかの雇用形態とします。

（１）会計年度任用職員

雇用形態	大潟村の会計年度任用職員（パートタイム）として採用します。 ※公務に支障がないと認められる範囲で、副業が可能です。
任用期間	任用の日から令和８年３月３１日までとします。 ※従前の勤務実績に基づく能力の実証により公募によらない再度の任用を年度毎に行う場合があります。その際、期間は最長３年までとします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、期間中であってもその職を解く場合があります。
勤務形態	①勤務日は、原則月曜日から金曜日とし、８時３０分から１７時１５分のうち７時間勤務（休憩１時間）を基本とします。活動内容により始業・終業時刻及び勤務日が変動することがあります。 ②休日は、土日、祝日及び年末年始とします。 ※土日祝日に勤務する場合は、原則としてその週または翌週に振替又は代休を取得することとします。
報酬及び 福利厚生等	①時給１，２６１円～ （月２１日勤務の場合は、月額１８５，３６７円～） ※応募者の知識、技術、職務経験等を考慮し、協議の上で増額することがあります。 ※２年目、３年目に昇給があります。 ②村の規定に基づき６月と１２月に期末手当および勤勉手当を支給します。 ③社会保険等（共済組合保険、厚生年金、雇用保険）及び非常勤職員等公務災害補償制度へ加入します。 ④休暇については、次のとおりです。 ・有給休暇：年次・忌引・結婚休暇など ・無給休暇：産前産後・介護・子の看護・育児休業など ⑤村の予算の範囲内で次の経費を村が負担します。 １．住居：住居は村が無償貸与します。家賃や必要最低限の生活備品は村が負担しますが、退居時の修繕費、その他の費用については自己負担とします。 ２．車両：活動用車両は村が無償貸与し、活動で使用した燃料費を支給します。私用分は対象外です。※自家用車を使用する場合はあらかじめ申し出てください。

報酬及び 福利厚生等 (続き)	3. 隊員の活動に要する経費 作業道具、消耗品、研修費、出張等に係る旅費ほか活動に必要な経費
その他	年度毎に50万円を上限に「活動費補助金」の交付を受けることができます。 ※原則として、当該隊員の活動分野に係る活動を対象とします。

(2) 民間雇用型

業務形態	大潟村長が委嘱し、民間企業・団体等が雇用します。 (村との雇用関係はありません)
委嘱期間	委嘱の日から令和8年3月31日までとします。 ※従前の勤務実績に基づく能力の実証により公募によらない再度の委嘱を年度毎に行う場合があります。その際、期間は最長3年までとします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、期間中であってもその職を解く場合があります。
勤務形態	「5 募集業務について」に基づきます。
報酬及び 福利厚生等	「5 募集業務について」に基づきます。
その他	活動に必要な研修や資格取得等に係る経費は、別途支給されます。

7 応募手続き

(1) 募集期間

令和7年1月10日(金)～令和7年2月25日(月)

- ・募集は上記期間で随時受付します。
- ・募集内容に変更がある場合は随時ホームページでお知らせします。
- ・隊員が募集定員に達した場合は、募集を終了します。
- ・応募方法は(2)に記載の書類を郵送にて提出してください。

(2) 提出書類

① 大潟村地域おこし協力隊応募申込書(顔写真を添付)

※大潟村ホームページ新着情報からダウンロードしてください。

② 住民票抄本（原本）

※応募書類は返却いたしません。提出された個人情報については本募集・採用のみに使用し、その他の用途には使用しません。

8 選考方法等

（１）一次選考として書類審査、二次選考として面接を行います。

一次選考結果は本人に電話で通知します。また、一次選考合格者には、二次選考の日時と場所についてお知らせします。

（２）二次選考は原則大潟村の会議室にて面接を行い、合否の判定を文書及び電話で通知します。

（３）二次選考会場までの交通費は応募者負担となります。

9 応募・問い合わせ先

大潟村役場 総務企画課 企画財政班

〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地 1

電話：0185-45-2111 FAX：0185-45-2162 Mail：g-kikaku@vill.ogata.akita.jp